

各位

会社名 SOMPOホールディングス株式会社
 代表者名 グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟
 (コード番号8630、東証プライム市場)

役員の処分について

今般のビッグモーター社による保険金不正請求事案、および保険料価格調整事案に関して、以下のとおりSOMPOホールディングス株式会社、および損害保険ジャパン株式会社の役員を処分を行います。

記

1. 役員の内退

氏名	現在の役職・役位
白川 儀一	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役社長社長執行役員※ (2024年1月31日付退任済)
飯豊 聡	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役副社長執行役員 (2024年2月29日付)

※退任時の役職・役位を記載

2. 報酬の減額

氏名	現在の役職・役位	報酬の減額
櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 取締役グループCEO代表執行役会長	月例報酬50% × 6か月分減額
奥村 幹夫	SOMPOホールディングス株式会社 取締役グループCOO代表執行役社長	月例報酬30% × 6か月分減額
濱田 昌宏	SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO・CSO執行役専務	月例報酬20% × 3か月分減額
原 伸一	SOMPOホールディングス株式会社 グループCHRO執行役専務	月例報酬20% × 3か月分減額
魚谷 宜弘	SOMPOホールディングス株式会社 グループCRO執行役常務	月例報酬20% × 3か月分減額
西澤 敬二	損害保険ジャパン株式会社 取締役会長	月例報酬50% × 6か月分減額
齋藤 滋夫	損害保険ジャパン株式会社 副社長執行役員	月例報酬20% × 3か月分減額
山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社 取締役常務執行役員 CSO・CFO・CHRO	月例報酬20% × 3か月分減額

※上記以外のSOMPOホールディングス株式会社、損害保険ジャパン株式会社の執行役、執行役員については、原則全ての執行役、執行役員を対象として、「月例報酬50%×6か月の減額～月例報酬10%×1か月の減額」を実施します。

3. 報酬の自主返上

- SOMPOホールディングス株式会社グループCOO代表執行役社長の奥村は、上記の報酬の減額に加えて、月例報酬の70%×4か月分を自主返上します。
- SOMPOホールディングス株式会社執行役、損害保険ジャパン株式会社代表取締役社長社長執行役員の石川は、月例報酬の30%×3か月分を自主返上します。
- 損害保険ジャパン株式会社常勤監査役の中村は、月例報酬の30%×6か月分を自主返上します。
- 今後のSOMPOグループの信頼回復及び企業価値の向上を目的として、社外役員等が社内の役職員と共に信頼関係を強めて取り組むべく、報酬返上を行ったうえで、具体的な再発防止態勢の構築・実行を実現したい、との考えにもとづき、SOMPOホールディングス株式会社の社外取締役等、および損害保険ジャパン株式会社の社外監査役等は、月例報酬の20%×3か月分を自主返上します。

以上